



下京のひびき

市民しんぶん
下京区版
4/15

推計人口 70,244人
男 32,801人
女 37,443人
世帯数 30,834世帯
(平成8年3月1日現在)



校章について

名前に由来する梅の花が、梅小路の頭文字Uをかたどった枝に仲良く開いた姿。

この二つの花は、それぞれ大内と安寧の二つの校区を象徴し、大きく伸びようとす一つの枝に咲き誇っている。二つの校区が、大きな和を持ってまとまり、これからさまざまな花を咲かせてほしいとの願いがこめられている。



梅小路小学校が開校

安寧・大内

小学校が統合

安寧・大内両小学校が地元住民の子どもたちの教育に対する熱い思いを結実させ、梅小路小学校として統合、4月1日開校しました。子どもたちは、元大内小学校の校舎で新たな学校生活をスタートしています。

両校の子どもたちは昨年から合同遠足やレクリエーション活動、集団登校の予行練習を行うなど、統合に向けてさまざまな交流活動を進めてきました。今、子どもたちが希望に胸を

希望に胸を膨らませて...

膨らませて通っている梅小路小学校の校章・校歌は、学区内の皆さんからの公募で決定しました。

校章は、梅林敬蔵氏の作品で、アルファベットの「U」を使うなど今までの校章にはない新しい形になっています。校歌は、葛西 進氏の作詞・作曲で「希望のひかり 満ちあふれ」など、新しい学校にふさわしく未来に向けた子どもたちへのメッセージが歌われています。

歴史ある両校の伝統を受け継ぎ、梅小路小学校の児童は、元気に登校しています。統合により、新しい友だちが増え子どもたちが切磋琢磨し、たくましく成長してくれるものと期待しています。

季節のたより 4月

＝カ タ ク リ＝



写真提供 澤野 武男さん

憲法月間・講演と映画のつどい

子育ては親育て

「いじめ」・「不登校」などをテーマに

一緒に考えよう

人権の大切さ

5月3日は憲法記念日で「自由」と「権利」を保つ。国民主権、平和主義、障し、だれにもそれを侵す基本的な人権の尊重を大きなことではできないとしていま柱とし、国家の中で人が入る。そして生きていくために必要ないろいろなきままりを定めた日本国憲法が昭和22年に施行されて今年で49年を迎えます。

だから、外国人だからといった理由で、いわれのない不合理な差別を受け、基本的な人権が侵される、こうした深刻な問題が現実存在しています。そうした大人の行動は、いじめの問題など、子どもたちの中にも大きな影を落としています。



5月1日〜7日は「憲法週間」、京都市では平成5年からこれをさらに拡大して、5月を「憲法月間」と定め、「いのちの尊厳と人権尊重のまちづくりを進めており、皆さんと一緒に人権の大切さを改めて見つめ直す契機にしたいと考えています。

京都市では、「京都市市民憲章を率先して推進し、特に市民の模範となる方を「京都市市民憲章推進者」として毎年市長と区長から表彰しています。

平成7年度は、「戦後50年 平和のうちに だれもがいきいきと いっまでも暮らせる健康都市・京都を」を推進テーマとし、これに基づき次の4つの実践目標が決められました。

- ◆地域みんなが支えあい、安心して暮らせるまちをつくらう
◆ごみを減らし、自転車の放置をなくし、まちの緑を育てよう
◆文化首都にふさわしく、

次の方々を市民憲章推進者として区長表彰しました。(氏名の後は表彰理由・順不同)

- 吉田捷太郎氏(格致学区)
山村 常助氏(修徳学区)

だれもがいきいきと いっまでも暮らせる健康都市・京都を

市民憲章推進者表彰

- 津田勇次郎氏(格致学区)
毎日早朝から綾西児童公園の清掃を行い、まちの美化運動に努めている。
京極 晴美氏(種柳学区)
独居老人・障害者などの学区民の交流が深められ、方々を対象とした昼食会や活動する他、入院中の独居

わがまち再発見

成道院

（綾小路通大宮西入）

豆の子

稲荷神社 (朱雀正会町)

子どもの成長を願って

5月5日の端午の節句にちなんで、今回は、子どもたちの成長を見守る二つの名所を紹介します。
都文中学校の北側にある成道院には、子育て



成道院の吞龍上人像

カウンセラーとしての体験を交えて

しかし、私たちが暮らす社会には同和地区出身だから、心身にハンディキャップを持っているから、女性

最近、いじめを苦にした子どもたちの自殺が相次ぎ、不登校とともに大きな社会問題としてマスコミに

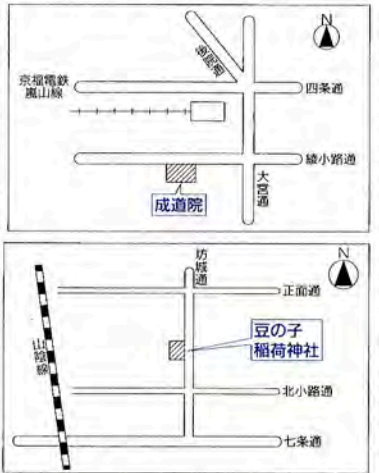
「講演と映画のつどい」
日時 5月8日(水)
午後2時から
場所 下京区役所4階会議室

さまざまな人権 啓発の取組を

下京区ではふれあい事業実行委員会に「区民啓発部」を設け、区民の皆さんと一緒に人権尊重のまちづくりと人権意識の高揚を図る取組を進めています。

5月は 赤十字運動月間です

赤十字運動についてはお問合せは、事務局(区役所地域振興室)または学区赤十字奉仕団まで。
日本赤十字社は、国内はもとより国際赤十字の有力な一員として、国内外において災害救護活動をはじめ人道的支援活動を行っています。



梅小路公園に程近い坊城通北小路上る西側にあり、遊女が多いた言われお祭りは2月に初午元の人話によると、神祭、4月に春季大祭、11月社名は、子どもが「豆な

を、賢くなる場合は、成道院まで申し出てくださり、島原の遊廓が近

◆日本赤十字社と社員とは
日本赤十字法に基づき、その目的や事業を理解し、毎年一定のお金(社員)を納め、赤十字をささぐったる社員によって組織された特殊法人で、人道的な諸活動を行っている国際的な民間の救護団体です。

information お知らせ

問合せ先
 下京区役所 371-7101(代)
 下京福祉事務所 371-7101(代)
 下京保健所 351-9025
 下京消防署 361-4411
 下京図書館 351-8196
 下京青年の家 314-5636

下京ドリーム号発進

区内ふれあい事業実行委員会では、目的地・行程秘密の「ミステリー列車」下京ドリーム号が京都駅から発車します。列車内で、地方の歴史や文化を学び、参加者のふれあいを深めていただく企画です。

日時 5月19日(日)午前9時午後4時
 コース・行き先 秘密
 対象 下京区民(20歳以上)申込み 各学区役員へおたずねください。

ハカリの検査

区内の計量器検査を4月15日(月)から5月17日(金)にかけて、小中学校等で実施します。この検査は、計量法に基づいて「ハカリ」の正確さを保持し、市民生活の安全を確保するため2年に1回実施します。

詳しくは、産業観光局計量検査所(☎81-1730)まで、お問い合わせください。

高齢福祉年金

平成8年4月期の高齢福祉年金の支払いを受けられた方は、区役所保険年金課まで証書を提出してください。

福祉事務所

▽ホームヘルパー制度
 お年寄りや障害のある方の家事や、身の回りのお世話のため、ホームヘルパーが訪問します。

対象 ①おむね65歳以上で、体が弱ったり、寝たきりや痴ほうなどのお年寄りのおられるご家庭
 ②重度の障害のある方のお

青年の家

▽下京青年の家
 点訳教室
 日時 5月16日(木)6月27日(木)
 毎週木曜日 全7回
 午後7時〜8時30分
 内容 視覚障害者の家庭に寄付する点訳絵本を作りながら、点字の初歩を丁寧に指導します。

▽医療保険の資格切れにご注意
 老人保健医療・老人医療・母子家庭医療・障害者医療・乳幼児医療の受給者の方は、必ず、いずれかの医療保険(国民健康保険・社会保険)に加入している必要があります。もし、医療保険の資格が切れていると医療費は全額自己負担となります。ご注意ください。



保健所

▽乳幼児健康相談
 日時 4月25日(木)・5月9日(木)午前8時30分〜10時
 受講料 5千円
 講師 伴仲加江氏(京都樹林気功会)

▽基本健康診査・肺がん検診・成人歯科相談
 日時 4月15日(月)午前9時〜10時30分(要予約)
 日時 4月15日(月)午前12時 皆山中学校、午後1時30分〜3時30分 下京消防署



▽4月19日(水)午前10時〜12時 崇仁隣保館、午後1時30分〜4時 西大路小学校
 内容 ヨガの基礎を学び、心身のバランスをとれた健康をめざします。

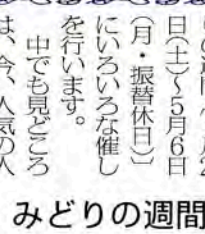
図書館

▽お楽しみ会
 ①日時 4月25日(木)午後3時から
 内容 紙芝居「メッカの旅」のスケッチ・駅物語」
 山と溪谷社 大須賀一雄

▽図書のご案内
 図書館は自ら学び・楽しむ地域に密着した生涯学習の場です。読書のことや調べものなど、職員にお気軽にご相談ください。

みどりの週間は

梅小路公園では、日本精たちです。期間中緑の館1階サロンの開催され、入場は無料です。ただし、4月30日(火)は休館
 その他、植木市・花市やお茶席(4月29日)などを実施します。



梅小路公園では、日本精たちです。期間中緑の館1階サロンの開催され、入場は無料です。ただし、4月30日(火)は休館
 その他、植木市・花市やお茶席(4月29日)などを実施します。

自分の健康をチェックしよう

～平成8年度市民検診～
 市民検診は、心臓病・肝臓病・腎臓病・糖尿病・動脈硬化・高血圧症・高脂血症・貧血・結核・肺がん等の疾病の早期発見をめざして40歳以上の方を対象に実施しています。

費用は無料。(一部検査を除く)
 自分の健康を守るためにも、毎年受診するようにしましょう。

検診項目と検診日程は次のとおりです。
 詳しくは保健所へおたずねください。

◇検診項目
 問診・身体計測・尿検査・血液検査・心電図検査・胸部間接撮影

◇検診日程◇	時間	午後1時30分～3時30分	日程	場所	
5/8(水)	29	27	23	13	永松会館
6/3(水)	29	27	23	13	元開智小学校
7/1(水)	24	19	17	13	六条院小学校
9/2(月)	24	19	17	13	元修徳小学校
10/9(火)	24	19	17	13	尚徳中学校
11/10(水)	24	19	17	13	成徳中学校
12/17(水)	24	19	17	13	元有隣小学校
1/3(水)	24	19	17	13	元菊浜小学校
2/10(水)	24	19	17	13	皆山中学校
3/17(水)	24	19	17	13	元西大路小学校
4/24(水)	24	19	17	13	西大路小学校
5/1(水)	24	19	17	13	七条小学校
5/8(水)	24	19	17	13	七条第三小学校
5/15(水)	24	19	17	13	七条中学校
5/22(水)	24	19	17	13	元安寧小学校
5/29(水)	24	19	17	13	元格致小学校
6/5(水)	24	19	17	13	梅澤中学校
6/12(水)	24	19	17	13	淳風小学校
6/19(水)	24	19	17	13	梅泉小学校
6/26(水)	24	19	17	13	梅小路小学校
7/3(水)	24	19	17	13	光徳小学校
7/10(水)	24	19	17	13	光徳小学校
7/17(水)	24	19	17	13	植柳小学校
7/24(水)	24	19	17	13	植柳小学校
7/31(水)	24	19	17	13	植柳小学校

適正・公平な課税をめざして

事業所紹介

課税課2回目は、固定づき、8年度から新価格資産税(土地・家屋・償却資産)及び特別土地保有税に、毎年所有者の方から申告により、その申告額を課税します。

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で判定し、課税することになります。

平成6年度(基準年度)に、すべての土地・家屋について新しい価格が決定され(土地の価格は平成5年1月の公示価格の7割程度)、平成8年度までは、この価格に基づき課税します。

ただし、平成7年中に新築・増改築された家屋や分合筆された土地などについては、当該の評価額に基づいて課税します。

申告に基づいて課税することになります。

自分が所有している物件がどのようになっているかは、毎年4月か5月(今年は5月)になり、納税通知書の課税明細書が送られてきます。

ご確認してください。なお、物件の名義人は、実際にはじくなっておられる方も、相続登記をされるまでの間は元の名義人のままになっています。相続人の方が名義人に代って税を納入される場合や納税通知書の送り先を変更したい場合などは、申し出てください。

その他、固定資産税や特別土地保有税については、課税課固定資産税担当までお問い合わせください。



<4> 区役所課税課 その2

区内の催し

4/15~5/14

日時	催し名(場所)	主催
4/21(日) 9:00~	少年野球春季大会(2日目) (南区上鳥羽グラウンド)	下京区体育振興会連合会・少年野球委員会
4/29(祝) 10:30~	伏見稻荷大社鳳神輿皆山区内祭 (皆山学区内)	財団法人塩小路会・鳳輿会
5/5(日) 10:00~	いきいきまつり (六条院小学校)	稚松連合会

◆いきいきまつり(5/5)

稚松学区のいきいきまつりが5月5日のこどもの日に開催されます。子どもと親のふれあいをテーマに、当日は、幼稚園児や小学生を中心に、約200名の参加が見込まれ、こいのぼりを作ったり無料の模擬店がでます。稚松連合会の鎌田高雄会長は、「今年は、10回目となる節目の年ですので、記念となるような企画を考えています。当日は、学区を問わず、家族みんなでご参加く

ださい。」と話されました。



高齢者の交通死亡事故多発

夜間、自転車に反射板

下京区内では、平成7年から8年にかけて交通死亡事故が多発しています。

事故の6割が夜間に発生しています。特に高齢者の事故が目立ち、4人に1人が65歳以上となっています。交通事故から自分を守るため、次の点に注意しましょう。

目立つ服装で自衛を!

1. 夜間に外出するときは、自転車に反射板を付けたり明るい目立つ服装を心掛けましょう。
2. 交通規則を守りましょう。特に安全確認は確実に。
3. 自動車に乗るときは、必ずシートベルトをしめましょう。

—湖北の史跡を訪ねて—

区民歴史探訪の会 参加者を募集



開催日 5月14日(火)雨天決行
集合場所 下京区役所前
集合時間 午前8時30分
行先 姉川古戦場・渡岸寺・孤篷庵ほか
参加費 1人7,500円(昼食付き)
募集人員 先着 45名
応募資格 下京区民
申込方法 4月18日(木)午前8時30分から区役所で受付。
参加費を添えて申込み。

主催 下京区民文化懇話会
下京区役所
問合せ 区役所地域振興室

区民ギャラリー 入賞者発表

「下京のひびき」1月15日号で、区民の方から、お手持ちの写真を募集しましたところ、42人68点のご応募がありました。

応募いただきました写真は、3月1日から15日まで下京区役所1階ロビーにて展示しました。

審査会は2月22日(木)に開催され、厳正な審査の結果、応募作品の中から下記の方が選ばれました。

区民ふれあい事業実行委員長賞＝品川文男、区長賞＝村田卓三、フォト楽友賞＝板原征輝、優秀賞＝森田義、松本泰彦(敬称略)

編集部から

ゴールデンウィークも間近ですが、休日の予定は立ちましたか?長期休暇となるとあれこれ予定を立ててしまいますが、結局何もできなかったなんてことにならないよう有意義に過ごしましょう。

5月15日号では、リサイクルについて取り上げたいと思います。日頃実践しておられること、疑問に思うこと、再利用のアイデアなど、どしどしお寄せください。

その他、編集部では「下京のひびき」で取り上げてほしいことなど、皆さんの声を募集しています。

送付先 区役所地域振興室 下京のひびき 編集部(〒600 下京区西洞院通塩小路上る)

学区紹介

崇仁

正しく強く明るく

第4回目は崇仁学区です。崇仁学区自治連合会の奥田正治会長にお話を伺いました。

◇学区の沿革

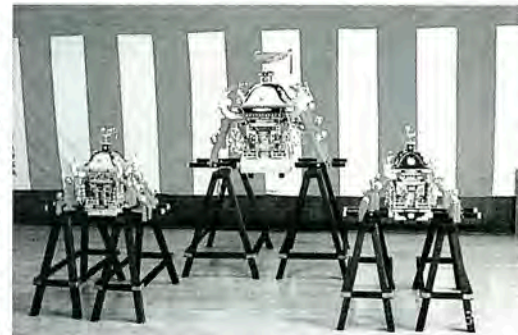
崇仁学区の名前は、平安時代の左京の崇仁坊から取られています。崇仁学区は、大正7年(1918)に京都市に編入される前は紀伊郡柳原町と言われていました。

「崇仁学区の歴史を振り返ってみて忘れてはならない人物が3人います。初代柳原町長の桜田儀兵衛氏、柳原銀行の創設者である明石民蔵氏、それと大正から昭和初期の

26年間にわたって崇仁尋常小学校の校長を務めた伊東茂光氏です。それぞれの立場で地域の発展や生活・学力の向上に貢献した先人たちですが、我々は先駆者の功績を顕彰し、後世に名を伝えていきたいと思えます。」

◇文化遺産を守る会

明治から昭和の初めまで、柳原町内の産業、特に皮革産業の振興と育成に大いに活躍した柳原銀行が、河原町通の拡幅に伴い解体されることになりました。これを契機に学区では、貴重な



◇学区の活動と今後

「崇仁学区では年間を通じて、お年寄りから子どもまで各年齢層を対象としたさまざまな行事が、自治連合会を始め、各種団体の主催で活発に行われています。

また、平成6年から『崇仁の祭と文化』をテーマに学区あげての文化祭を開催していますが、特に昨年は、竣工になった屋内体育施設で2日間わたって、盛大に行いました。

崇仁学区も他の地域と同じように年々人口が減ってきています。戦後最大時で約1,200人いた小学校の児童も、昨年度は124人でした。崇仁小学校にある碑のことは『正しく強く明るく』を子どもたちに願い、崇仁学区の将来に向けたまちづくりを進めたいと思えます。」

各種団体紹介

交通対策推進連絡協議会

交通安全は家庭から

今回は、交通対策推進連絡協議会の神田貴会長にお話を伺いました。

交通対策推進連絡協議会(以下、交推協)は、各学区の交通対策協議会会長で構成され、昭和62年4月に発足、各学区相互の連絡調整と地域ぐるみの交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止することを目的として組織されています。

—現在の交通状況をどのようにお考えですか。

「車の増加とそれに伴う交通渋滞によって交通状況は年々悪化しており、昨年の統計を見ると、全国で10,679人の方が死亡しています。

警察や関係行政機関が交通違反の取締りや各種広報活動に力を入れておられますが、限界があるように思えます。」

—交推協の今後の活動はどのようにお考えですか。

「交推協の会議は、各学区で行っている活動を報告するなど、お互いの情報交換の場になっています。地域から交通事故をなくすために

は、地域住民の自発的な活動が必要です。そういう意味でも、各学区の交通対策協議会で行っている、子どもやお年寄りのための交通教室や交通安全啓発活動などを地道に、気長に行うこと



が重要です。」

—最後に区民の方に向けて一言お願いします。

「各学区の役員の方には、区民を交通事故から守るために活動していることを自覚して、誇りをもって活動してもらい、より一層活発に取り組んでいただきたいと思えます。

また、区民の方には各学区で行っている交通教室などの取組に積極的に参加し、正しい交通知識を学んでいただき、『交通安全は家庭から』を合言葉に、交通事故のない下京区を作るため、日頃から気をつけていただきたいと思います。」